

③手引書

**(仮称)地域を担う市民活動団体の
設立・運営手引書について
(抜粋)**

平成28年2月22日(月)

生涯学習課

★ 目 次 ★

★手引書の使い方	
★この手引書の案内人 1

導入編

★そもそも…「地域活動」ってなあに?? 2
★それって「地域活動」につながるかも!? 3

設立編

STEP 1 「やりたいこと」をみつけよう! 4
STEP 2 仲間を集めよう! 6
STEP 3 「団体活動」の形にしてみよう! 8
STEP 4 活動資金について考えよう! 10
STEP 5 団体をもっと知ってもらおう! 12

活動編

Section 1 仲間を増やそう! 15
Section 2 活動団体を強化しよう! 17
Section 3 活動をつづけること! 20

導入編

Q そもそも…「地域活動」ってなあに??



ねえねえ、まいちゃん。「市民活動」と「地域活動」と「ボランティア」の違いって知ってる?

えーと…、「自発的」と「営利を目的としない」という点は共通していると思うけど…改めて考えるとなんだか混乱してきたわ…



うむ。確かにこの違いは難しいのう。というのも、どれも明確な定義がなく、「市民活動」と「地域活動」においては同じ意味で用いられている場合もある。とはいえ、この手引書では下のイメージ図のように捉えることにしよう!

地域・市民活動

①自立的で ②営利を目的としない ③公益的な 市民の活動

地縁によるつながり

- 町会・自治会の活動** 社会生活を自立的に運営するための住民による、自主的に行われる活動
 - 町会や自治会の役員活動
 - お祭り、行事会
 - 同好会・サークル
 - 防災訓練
 - 行政機関からの依頼の対応
- 地域活動** 地域課題の解決や課題に対するための
 - いごやに居る会のほか後援の地域おこし隊、学習隊
 - 環境美化活動
 - 多世代が交差するコミュニティカフェの運営
 - 日工隊等活動
- 地域団体の活動** 別の組織を基盤として、行政や団体の代表者で構成される団体組織が行う、地域の発展に資する様々な活動
 - 社会福祉協議会
 - ふるさと協議会
 - お祭り団
 - 高齢者連合会や地域協議会
 - 民生児童委員協議会

目的によるつながり

- ボランティア** 自発的或いは応答的、個人や小集団
 - 災害時の支援活動への参加
 - 環境保全活動への参加
 - 見守りや高齢者、高齢者、障害者、等に关する社会福祉への参加
 - NPO法人の活動** 社会課題やニーズの解決、不特定多数の人の利益の増進に資することを目的とした、非営利・非営利性活動
 - 相談サービス、介助スタッフ
 - 動物の保護活動
 - 町おこし
 - 動物保護に資する山梨県動物福祉協会
 - 障害者への福祉活動
 - など
-

Q それって「地域活動」につながるかも！？

博士！私も地域活動をしたいのですが、自分に何ができるのかわからなくなりました…



ふおおっふおおっ！まいちゃんは難しく考えすぎじゃよ。
「地域活動」は簡単に言えば、“**地域のために何かすること**”じゃ。
まいちゃんは、これまでに部活動やサークル、習い事、お手伝いをした経験、特技等はあるかな？

それならあります！私、折り紙クラブの部長でした！それにパソコンも得意です！
お手伝いは、母の家事と家のお掃除を少々！



それは頼もしい！そうした知識や経験を地域の人と共有したり、地域の人に教えてあげたりするだけでも立派な「地域活動」じゃよ！
つまり「**地域のことを思う気持ち**」が大事なじゃ！これがあるだけで、もうすでに**地域活動や地域活動団体立ち上げの第一歩**を歩んでおるといことじゃな！

でも博士、まいちゃんには他にも料理を焦がすという特技があるよ（笑）



はっはっはっ！ひまちゃん、誰しも得意不得意はあるものじゃ。たとえ得意なことが一つもなくとも、その人に「できること・手伝えること」は必ずあるし、逆に不得意な人の気持ちが他の人より理解できるという点で強みにもなる。なにより、「地域活動」とは本来**気軽に**参加できるものなのじゃよ！ほれ、思い立ったが吉日じゃ！さっそくみんなで行ってみよう！

—ここでのポイント—

「**地域のことを思う気持ち**」
＝**地域活動団体立ち上げの第一歩！**

